

新型コロナウイルス感染症の対策を踏まえた ボランティア活動に関する注意事項

聖学院大学ボランティア活動支援センター

聖学院大学においては、学友会活動の原則中止の方針を受け、これに準拠する形でボランティア活動支援センターからの活動紹介もオンライン等在宅で完結する活動のみに限定し行っております。現在、東京・埼玉を始めとした首都圏での感染が拡大しており、自分自身が感染しないことはもちろんのこと、無自覚のまま他者に感染を広げないためにも、慎重な行動、「新しい生活様式」に則った感染予防対策の徹底をお願いします。

それでもなお、個人の信念と責任において、自主的な活動をお考えの方は、以下の項目を必ず確認し、遵守してください。

【ボランティア活動を行う際の遵守事項】

1. 活動前（活動日の2週間前）に準備しておくこと

- ① 「健康観察表」及び「行動記録表」などを使いながら、各自健康管理を徹底してください。活動時に提出を求められることもあります。
- ② 活動を行う際には、受入れ先とも十分に確認を行い、どのような注意が必要かを理解したうえで活動に取り組んでください。
- ③ 活動前に各市町村にある社会福祉協議会ボランティアセンターで、「ボランティア活動保険」に必ず加入してください。ボランティア活動中に新型コロナウイルス感染症に罹患して治療を受けた場合は、補償の対象となります。

2. 活動時の注意事項

- ① 自宅で必ず検温をし、発熱等の風邪症状や体調の異変がないか確認してください。37.5度以上または平熱比1度以上の方、体調が悪い時は決して無理をせず、外出を控えてください。また朝の検温で微熱等がある場合は約束があっても活動を見合わせてください。
- ② 活動先では、マスクを着用してください。熱中症にも注意しましょう。熱中症予防行動を参照してください。
- ③ 流水と石けんによるこまめな手洗いを行ってください。また、ハンカチやタオル、ポケットティッシュを必ず持参してください。手指消毒もできるだけ実施してください。

- ④ 活動先では常に 3 密（密閉・密集・密接）を避け、ソーシャルディスタンス※で
きるだけ 2m（最低 1m）を守ってください。
- ⑤ 活動時に体調が悪くなった時は、すみやかに担当者へ報告してください。

3. 活動後（活動日より 2 週間）に取り組むべきこと

- ① 活動前、活動中だけでなく、活動後約 2 週間は健康管理を続けてください。その間
に発熱等の風邪症状が現れた場合は、帰国者・接触者相談センター（各保健所）、
かかりつけ医等に連絡、相談の上、医療機関を受診してください。
- ② もし、新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合や濃厚接触者と
なった場合は、速やかにボランティア活動支援センターもしくは大学保健室に報
告をしてください。

ボランティア活動支援センター TEL：048-780-1705 平日 9:00～17:00

大学保健室 TEL：048-781-0698 月～金：10:00～16:00

参考サイト

新しい生活様式：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

健康や医療相談の情報：

https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kenkou-iryousoudan.html#h2_2

オンライン診療：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/rinsyo/index_00014.html

熱中症予防行動のポイント：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html

2020 年 8 月 1 日